



月刊 労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号 (DC会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043(222)7207 番
FAX 043(224)7197 番

2000.11.8 No. 5221

京葉線「E」検修など 申第4号 貨物十二月ダイヤ改で団交

十月三十一日貨物関東支社において、十二月ダイヤ改に関する労働千葉申第4号の団交が貨物両支部代表の参加のもとに行なわれた。

貨物十二月ダイヤ改は、貨物列車の京葉線への移行が中心とだが、小名木川駅廃止を含め新小岩地区の列車本数の減少などによる地上勤務者の大幅削減、部外委託の拡大など大合理化となっている。またこのダイヤ改により、九七年三月の佐倉廃止・新小岩の派出化・千葉機関区の発足から始まった一連の基地再編がひとまず終えることとなる。

京葉線乗り入れについて

● 「速度照差」区間における「停止位置目標」の設置箇所は、「10キロ表示」の位置に統一すること。

● 速度照差については、京葉線、武蔵野線に設置されている「ATS-IP」の保安度を損なわないためのものであり、

出発時の保安上、困難である。

● 千葉機関区に出入りするEF65は、全て「速度照差機能」を完備したものとすること。
● 速度照差機能を完備した車両を運用する。

● 今回のダイヤ改は京葉線乗り入れという大プロジェクトであり、新線乗り入れに対して出発点で整理しておきたい。速度照差については、現在単行機関車で訓練運転が行なわれているが、貨物列車の実際の運転とはマッチングしないのではないかと。「10キロ」で非常がかかるというところで、それをさけて手前で止まるなどということが出てくる。設定に無理があるのでは。

● 速度照差はATS-IPのかわるものとして設けている。基本的に旅客のものであるので会社としては変更できない。「10キロ」は出発信号機を飛び出さないよう設定している。実際に貨物列車として

運転してみて、その実績が出てからもう一度検討したい。EF65は新鶴見には全部ついている。高崎のカマは十二月までですべて整備する。鹿島線電機化、本区乗り入れ

● 電気機関車乗り入れの実施時期を明らかにすること。

● 別途、前広に説明する。

● 佐倉駅乗り継ぎのための作業通路、乗務員待機所を整備すること。
● 鹿島サッカースタジアム駅に、貨物会社社員用詰所を整備すること。

● 現状で対応されたい。

● さしあたりは現在の旧誘導詰所を使用してほしいが、佐倉の再開発もあるので、乗務員と保安が一緒になるかもしれないが、詰所は新設することで検討している。

小名木川駅について

● 側線の存続を含めて貨物取り扱い機能を今後維持すること。

● 京葉線貨物乗り入れに伴いその使命がなくなることから、提案通りとされたい。なお、越中島貨物駅が存続するため、小名木川支線の信号場としての新たな使命を持つこととなる。

● 小名木川は信号場だけという事になる。事業開発の方へ移管してしまうので鉄道関係からはなれてしまうのでその後はわからない。信号は京葉臨海へ業務委託の予定。

千葉にE/L臨検要員を

● 千葉機関区にE/L臨検要員を配置すること。
● 現行体制で対応可能である。

● 千葉機関区は仕業検査(日勤)しかないがたびたび故障がおきている。昼間は対応できるが、夜間はできない。十二月以降列車本数も増えるので、兼掌化も限界にき

ている。この間も新小岩へ仕業が行き、故障車の回送手配を行なっている。鹿島も含めて範囲が広がるので、臨検対応は必要になってくる。

● 新小岩派出の交番担当は現行体制のままとすること。
● 新小岩派出の誘導業務は直営とすること。
● 新小岩派出の事務担当については、実務能力の維持・継承の点からパート化は行なわないこと。

● 新小岩派出の交番担当は現行体制のままとすること。
● 新小岩派出の誘導業務は直営とすること。
● 新小岩派出の事務担当については、実務能力の維持・継承の点からパート化は行なわないこと。

● 交番担当が一人では事故のとき対応できない。現行の二名体制が必要だ。

● 事故を考えると要員配置はしない。前に越ヶ谷でもやっていた。指令を含めて対応してほしい。機関車の留置計画は機関区派出で作成し、駅の当務駅長へ連絡を。事務の業務量は人員に関係する。派出の事務が駅の分も対応しているが、業務量の減は多い。現在の要員が異動したときは、後はパートを充当する。